

●「科学技術イノベーション総合戦略」第3章に基づき、我が国が「世界で最もイノベーションに適した国」となることを目指し、初めての試みとして、横断的な観点から、科学技術イノベーションに適した環境の創出に重要と考えられる取組(35施策、合計概算要求額714億円)を、「重点施策」として取りまとめた。

平成26年度 重点施策の特徴

1. 我が国で初めての「イノベーション環境創出」に係る重点施策の取りまとめ

⇒ 予算事項のみならず仕組みの改革等の制度事項も対象

2. 部分最適ではなく、全体像を俯瞰した重点施策

⇒ 各省から提案された施策について、有識者の協力の下に横断的・全体的な観点から検証

3. 概算要求締切前に関係府省が一堂に会したヒアリングを行うこと等による政策誘導

⇒ 効果的な政策誘導を行うため、関係府省に一堂に会してもらいヒアリングを実施

4. 総合科学技術会議としての指摘・助言を予算編成で活用

⇒ 総合科学技術会議の指摘・助言について、財政当局が予算編成過程で活用。

科学技術イノベーション環境創出に係る重点施策の全体概要

- 関係府省より提案のあった100施策から、35施策を重点施策の対象とした。
- 重点施策のうち、主として予算に係る施策は15件、主として制度改革などに係る施策は20件。
- 主として予算に係る施策の概算要求額の合計は714億円。

総合戦略第3章に掲げる重点的取組	提案 施策数	対象 施策数		予算に係る 施策の概算要求 額	うち、要望額
		予算	制度		
1. 多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築	15	2	3	87.8億円	53億円
2. 大学・研究開発法人を国際的なイノベーションハブとして強化	21	2	5	185.7億円	24億円
3. 競争的資金制度の再構築	15	0	3	—	—
4. 産学官の連携・府省間の連携の強化	16	4	0	341.1億円	160億円
5. 人材流動化の促進	6	1	2	0.8億円	—
6. 研究支援体制の充実	13	1	2	1.3億円	—
7. 新規事業に取り組む企業の活性化	14	5	5	97.36億円	35億円
合計	100	15	20	714億円	272億円

*「8. 規制改革の推進」及び「9. 国際標準化・知的財産戦略の強化」については、今後、規制改革会議や知的財産本部等と政府一体となって密な連携・協力のもとで進めていく。

1. 多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築

目指すべき姿

若手・女性・外国人研究者を含む多様な人材が主体性を持って活動し、互いに切磋琢磨し合うとともに、これらの人材がリーダーシップを発揮できる研究環境を整備する。

《例》

科学技術人材育成のコンソーシアムの構築(文科省)

- ☑ 若手研究者のキャリアパスに係る大学等のコンソーシアム形成支援
- ☑ CSTPとして、若手研究者のキャリアパスを整備するには、各研究機関が単独で取り組むのではなく、複数の研究機関において広く共通の制度や仕組み構築していくことは効果的であると評価。
- ☑ ただし、その実施に際しては、達成目標(時期・具体的水準)に加え、国が関与・支援すべき範囲、事業実施期間及び自律化に向けた仕組みについての検討を十分に行うことを指摘・助言。

高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇制度の見直し(法務省&厚労省&経産省)

- ☑ 高度人材外国人の永住資格に係る優遇制度について期間短縮などポイント制の見直しを行う
- ☑ CSTPとして、高度人材外国人の受入れ増に向け、より幅広い施策が関係省庁横断で総合的に進められることを望む。
- ☑ ただし、同制度の認定審査に当たって、MBA等の学位だけでなく中小企業におけるイノベーションの創出を評価すべき、来日外国人が本邦での所属機関から受け取る報酬額が少ないために「年収」に係る評価項目での得点が難しい事例があるなどの指摘への対応も求められることを指摘・助言。